

この一年のトピックス

【平成24年4月】

● **微小粒子状物質(PM2.5)の測定を実施** (22P)

高松市では、PM2.5に係る測定を、平成24年4月から自動測定機により1地点(一般環境大気測定局1局)で実施しました。



● **丸亀町レンタサイクルポートの設置** (67P)

利用の少ない南部ポートを廃止し、平成24年4月から丸亀町グリーン地下に丸亀町レンタサイクルポートを設置し、利便性の向上を図りました。



● **自転車等駐車対策総合計画を策定** (66P)

環境負荷の少ない自転車を利用したまちづくりを更に推進するため、平成24年度から平成33年度を計画期間とする新たな自転車等駐車対策総合計画を策定しました。

【平成24年6月】

● **巧水キャンペーンの取り組み** (94P)

「節水キャンペーン」名称の「節水」を「巧水」に変更しました。そして、水を巧みに使う「巧水(たくみ)スタイル」を推進するため「巧水キャンペーン2012」を取り組みました。



(わが家の水がめつくりキャラクター「タメット」)

【平成24年7月】

● **玉藻公園披雲閣(旧松平家高松別邸)が重要文化財(建造物)に指定** (75P)

平成24年7月9日、披雲閣三棟(本館、本館付倉庫、倉庫)が重要文化財(建造物)に指定されました。



【平成24年8月】

● **小型家電リサイクルの開始**

平成24年8月10日、市町村等が回収した使用済小型電子機器等について、これを引き取り確実に適正なりサイクルを行うことを約束した者を国が認定し、廃棄物処理法の特例措置を講じる制度が公布されました。瀬戸・高松広域定住自立圏の3市5町が、小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業の対象地域に採択され、広域事業として、この事業に取り組み、本市では、平成25年10月からモデル事業を実施します。



● 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地1期整備工事竣工 (78P)

平成24年8月19日に、陶最終処分場第3処分地1期整備工事が竣工しました。



【平成24年10月】

● 電気自動車の導入 (102P)

環境への負荷がより少ない低公害車（電気自動車）を公用車へ2台導入しました。



【平成24年12月】

● ウォームビズコレクションの開催（105P）

12月の「地球温暖化防止月間」に併せて開催した「ストップ！地球温暖化展」のなかで、ウォームビズコレクションを行いました。



【平成25年4月】

● スラグの活用を開始

南部クリーンセンター焼却施設で発生する熔融スラグの円滑な利用を図ることを目的とした高松市熔融スラグ利用ガイドライン（平成25年4月1日施行）を定めました。

